

5 「職業能力証明書」が取得できる「ジョブ・プログラム」とはどのようなものですか。

- * 「職業能力形成プログラム」とは、企業における実習と座学を組み合わせた訓練で、「有期実習型(常用雇用の場合もあり)」「実践型人材養成システム;実習-1型」と「委託型」(日本版デュアルシステム;委託-1型)があります。フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を対象として、訓練期間や対象者が異なる、実習-2型と、委託-2型を創設することとしています。

※ 上記の「委託-1型」、「委託-2型」等の名称は仮称。

- * 「実践型教育プログラム」とは、就職やキャリアアップを目指す方が、大学・短大・高専・専門学校で、職場で活かせる実践的な教育プログラムを受けることができるようにするために導入されたものです。

6 「ジョブ・プログラム」はどこに申し込めばよいですか。

- * 「職業能力形成プログラム」は、ハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関に申し込むことができます。
- * 「実践型教育プログラム」は、大学・短大・高専・専門学校に申し込みます。

7 「ジョブ・プログラム」のカリキュラムや評価方法はどのようなものですか。

- * 「職業能力形成プログラム」では、企業が求める人材能力を踏まえ、モデルカリキュラムやモデル評価シートを策定し、これらのモデルを参考にして、業種別(又は業種横断的)にカリキュラムや評価シートが作成されることとなります。訓練を修了した方には、実習先の評価者による評価結果を記載した「評価シート」が交付されます。
- * 「実践型教育プログラム」では、既存の学位等プログラムの活用だけでなく、産業界・企業等と連携して新たなプログラムの開発を進めます。プログラムを修了した方には、受講した大学等から「履修証明書」が交付されます。